

令和2年12月2日

学生の皆さんへ

学生支援総合センター

課外活動について（通知）

全国的に新型コロナウイルス感染症の感染者が増加している状況を鑑み、課外活動について、当面の間、下記のとおり取扱うこととします。

なお、医学部・医学系研究科所属学生は、別途所属学部等からの指示に従ってください。

記

1. 年末年始における課外活動の一時中止について

令和2年12月28日(月)から令和3年1月20日(水)までの間、課外活動を行わないでください（オンラインでの活動除く）。同期間においては、手形地区の課外活動施設(運動施設及びサークル棟)は施錠しますので、必要なものがあれば、事前に持ち帰るなどの対応をお願いします。

2. 秋田県外への移動等について

県外移動を行った場合、2週間の自宅待機及び健康観察を行ってもらうこととなります。そのため、年末年始に帰省するなど県外に出た場合、課外活動を再開するためには、2週間の期間が必要となりますのでご留意願います。また、「県内において県外団体等との試合等」を行った場合も同様に取り扱いします。

【担当】

学生支援・就職課 課外活動担当

TEL:018-889-2255

E-mail: kagai@jimu.akita-u.ac.jp